

## R1年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
1	津田沼小	津田沼7-9番地先 (わいがや通りとの交差点)	○菊田公民館前の道路の路面標示が薄くなっているため修繕してほしい。 ○菊田公民館からわいがや通りに出るT字路の交差点で自転車が飛び出してきて接触しそうになり危険なので対策してほしい。	<警察回答> 県警本部へ路面標示(止まれ、停止線)の修繕を依頼いたしました。 <市回答> 薄くなった路面標示の修繕を令和元年12月に行いました。 <県回答> 交差点に自転車、歩行者への注意喚起としてポストコーン4本を令和2年1月に設置いたしました。	習志野警察 習志野市 千葉県
2		津田沼3-2番地先 (JR総武線ガード)	○津田沼3-2付近のJR総武線ガード(藤崎ガード)の照明が暗いため照明灯の設置してほしい。	<市回答> 平成30年度にトンネル出入口部にLED照明灯4基を新たに設置しております。更に増設することは困難です。ご理解のほどお願いいたします。	習志野市
3		谷津2-13番地先	○小学校正門から東福寺墓地脇を通り階段を下り交差する道路との交差点が見通しが悪く大変危険であるため、車両に対する注意喚起の電柱幕や路面標示の設置してほしい。	<市回答> 交差点周辺に注意喚起の電柱幕を令和2年3月に設置いたしました。薄くなった路面標示は、令和2年7月末を目標に修繕いたします。	習志野市
4	向山小	谷津2-3番地先 (国道14号との交差点)	○国道14号線の吉野モータース付近の交差点で、平成30年度に自転車で乗った児童が通行中のバイクと接触する事故があり、登下校時には児童が国道14号線を渡ることが多く、放課後や休日には自転車で児童が往来することも多い。平成30年度末に、千葉県により横断歩道手前に注意喚起の路面シールを設置していただいたが、車両等への注意喚起も必要である。	<市回答> 交差点の南北方向の道路に注意喚起の電柱幕を令和2年3月に設置いたしました。 <県回答> 車止めポストを令和元年11月に設置いたしました。	習志野市 千葉県
5	鷺沼小	鷺沼台3-6番地先	○鷺沼台3丁目公園付近の住宅街の中を車が走りかかるときに曲がり角にミラーがなく、車同士、車と自転車、車と人、人と自転車がぶつかりそうになっている。子供たちも多いのでカーブミラーの設置してほしい。	<市回答> カーブミラーには、鏡面には映らない死角があり、特性を認識せず過度に依存した場合には、死角の見落としや減速が不十分な状態で交差点に進入する傾向があり、設置後に出合頭の事故を誘発することがあります。そのため、現状では利用者が一時停止することで、目視確認が可能であると考えており設置することは困難です。令和元年12月に安全対策として注意喚起の電柱幕を設置いたしました。 抜本的な対策としては近傍の都市計画道路3・3・3号藤崎茜浜線の整備により該当箇所の交通量は減少する見込みであり、引き続き都市計画道路の整備を進めてまいります。	習志野市
6		鷺沼3-1番地先 (鷺沼小学校裏側)	○学校裏門の横断歩道が薄くなっているの修繕してほしい。	<警察回答> 県警本部に修繕の依頼をいたしました。	習志野警察
7	六中	屋敷2-17番地先 (第六中学校西側交差点)	○薄くなった横断歩道と学童注意等の路面標示の修繕してほしい。	<市回答> 薄くなった路面標示は令和2年7月末を目標に修繕を実施いたします。 <警察回答> 県警本部に薄くなった横断歩道の修繕を依頼いたしました。	習志野市 習志野警察
8		屋敷4-1番地先 (屋敷交差点)	○屋敷交差点から実羽高校方面の路側帯カラー舗装(緑色)と外側線(白色)が薄くなっているため修繕してほしい。また、横断歩道の舗装クラックがあるので修繕してほしい。	<市回答> 薄くなった路側帯カラー舗装(緑色)、外側線(白色)は、令和2年1月に一部修繕をいたしました。引き続き段階的に修繕を行ってまいります。横断歩道の舗装クラックは令和元年11月に補修を行いました。	習志野市
9	屋敷小	屋敷3-12番地先	○速度「40」の路面標示が消えているので修繕してほしい。また、横断歩道部に注意喚起の「児童注意」看板を設置してほしい。	<市回答> 通行車両に対しての「横断歩道あり」等の注意喚起看板の設置には道路が狭く、看板を設置することで歩行者の通行を阻害することが考えられることから設置は困難です。また、当該箇所は押しボタン式信号機が設置されているため、押しボタンを押して信号が変わってから横断していただきたいと思っております。 <警察回答> 県警本部に薄くなった路面標示「40」の修繕を依頼いたしました。	習志野市 習志野警察
10		花咲2-13番地先	○横断歩道が薄れているので修繕してほしい。歩道が狭く危険なので対策してほしい。	<市回答> 道路を広げることは用地の問題上困難となります。そのため、外側線(白色)の外側を歩行空間とするため、路側帯カラー舗装(緑色)を順次行っております。今後も引き続き実施して行く予定です。通行の際はカラー舗装(緑色)を通行していただくようお願いいたします。 <警察回答> 令和元年7月に横断歩道の修繕を行いました。	習志野市 習志野警察

## R1年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
11	大久保小	本大久保3-5番地先	○道路が狭く、大久保駅や幕張本郷方面の抜け道として利用され交通量も多く、道幅が狭いため危険な箇所である。交差点は見通しが悪い場所にも関わらず、一時停止を怠る車も多く、右左折の際に歩行者を巻き込む危険がある。横断歩道や注意喚起のための路面標示が薄くなっているため修繕をしてほしい。また、一時停止や注意喚起を強化する標識や路面標示の設置をしてほしい。	<市回答> 交差点周辺に注意喚起の電柱幕を令和2年3月に設置いたしました。 <警察回答> 県警本部に薄くなった路面標示(止まれ、停止線、横断歩道)の修繕を依頼いたしました。	習志野市 習志野警察
12		本大久保3-3番地先 (ゆうゆう館前交差点)	○右左折が非常に多い交差点となる。信号は、押しボタン式であるが、歩行者が信号待ちをするスペースが狭く、危険な状況も見られるため、ガードレールなどの設置をしてほしい。	<市回答> 交差点に車止め、外側線の設置を令和2年7月末を目標に実施いたします。	習志野市
13	七中	香澄6-1番地先 (第七中学校周辺)	○中学校正門(東側)、南門(南側)の路面標示(外側線)が薄くなっているため修繕をしてほしい。	<市回答> 薄くなった路面標示の修繕を令和2年7月末を目標に実施いたします。	習志野市
14		秋津3-5番地先 (ふれあい橋坂下)	○ふれあい橋坂下の歩道上の注意喚起(路面シール)が摩耗して消えているため修繕をしてほしい。	<市回答> 薄くなった路面シールの修繕を令和元年12月に行いました。	習志野市
15	秋津	秋津4-13番地先 (秋津サッカー場付近)	○秋津から香澄方面への抜道となっており、スピードを出して走る車が多い。秋津サッカー場の駐車場出入り口手前は、カーブになっており東側から西側に走行する車両は見通しが悪く、児童が横断歩道を渡っていても発見が遅れてしまい危険であるため、注意喚起の対策をしてほしい。	<市回答> 注意喚起の電柱幕の設置、薄くなった路面標示の修繕を令和元年12月に行いました。	習志野市
16		秋津2-4番地先 (小学校正門前)	○学校正門前の信号機が季節により日差で見えにくくなる、そのため信号無視をする車がいる。	<警察回答> 信号機を季節ごとに確認をいたしましたが、信号機の見え方に問題はありませんでした。	習志野警察
17	香澄	香澄2-9番地先 (小学校正門側)	○小学校正門前の脇道から香澄中央通りに出る交差点を車が一時停止をせずに通行する車両があるため、カーブミラーを設置してほしい。	<市回答> 交差点部は、歩道の巻き込みがあり、歩道幅員、視認性も確保されていることから設置することは困難です。安全対策として、注意喚起の電柱幕「交差点注意」を令和2年3月に設置いたしました。	習志野市
18		香澄4-5番地先	○小学校周辺の路面標示が薄くなっているため修繕をしてほしい。	<市回答> 薄くなった路面標示「速度落とせ」、外側線の修繕を令和2年7月末を目標に実施いたします。	習志野市
19	実習小	実習1-30番地先 (東金街道交差点)	○東金街道の大原神社前の交差点は交通量も多く大変危険であるため、安全対策の検討をしてほしい。	<市回答> 側道の交差点付近に「横断者注意」の路面標示を令和2年7月末を目標に設置いたします。 <県回答> 交差点の車止めの頭部デリネーターの補修を令和2年3月に行いました。	習志野市 千葉県
20		新栄2-13番地先 (新栄町バス停付近)	○直線道路で見通しの良い道路だが、横断歩道などの路面標示が薄くなっているため修繕をしてほしい。また、横断歩道は信号がないため、歩行者が横断歩道を渡ろうとしても車両が止まらないので注意喚起などの対策をしてほしい。	<市回答> 薄くなった外側線、注意喚起の路面標示の修繕を令和元年12月に行いました。 <警察回答> 県警本部に横断歩道の修繕を依頼いたしました。	習志野市 習志野警察
21	二中	藤崎6-21番地先 (県道との交差点)	○県道(長沼船橋線)から大久保小学校に入る交差点は、両側に高い壁があり見通しが悪い。車、自転車が出して通過するため危険。ガードレール等の安全対策ができないか検討してほしい。	<県回答> 交差点内の安全対策として、ポストコーンと区画線を令和元年11月に設置いたしました。	千葉県
22		大久保2-1番地先 (京成大久保駅東側の踏切の交差点)	○自転車置き場からの出入りの際に、自転車が飛び出してくるため、歩行者と接触しやすくなり危険なため対策をしてほしい。	<市回答> 歩行者、自転車への注意喚起の路面シールを4箇所に設置いたしました。	習志野市

## R1年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
23	大久保東小	大久保4-6番地先 (県道交差点)	○県道(長沼船橋線)の歩道が狭く、交差点で信号待ちをする児童が、他の通行者、自転車と接触してしまう。雨の日は、傘を差しながらになるため特に危険となります。歩行者の安全対策のため、ガードパイプの延伸と信号機の歩車分離式の対策をしてほしい。	<県回答> 歩行者の安全対策として、北側歩道の防護柵の延伸を令和元年12月に行いました。 <警察回答> 当該交差点は、通勤通学時間を除くその他の時間帯に、横断利用者数が少ないことから、歩車分離式信号にした場合、車の渋滞を引き起こす恐れがあるため、切り替えは困難です。	千葉県 習志野警察
24		新栄1-1番地先 (マラソン道路交差点)	○新栄1-1のマラソン道路との交差点は交通量が多く危険である。大久保駅方面からの車が左折する場合には、横断歩道を渡る歩行者が見えづらくきけんである。また、歩道を通行する自転車の速度を落とさずに走行して危険なため対策をしてほしい。	<市回答> 交差点への車止め設置等の安全対策を令和2年7月末を目標に実施いたします。また、自転車の速度抑制対策として、電柱幕を令和元年12月に設置いたしました。	習志野市
25		津田沼3-23番地先 (第五中学校脇道)	○中学校脇の一方通行道路は、速度を落とさずに走行する車両、バイクが多い。現在も電柱には「スピードを落とせ」という注意喚起が設置されているが増設してほしい。	<市回答> 速度抑制対策として、「スピード落とせ」の電柱幕を2箇所設置いたしました。	習志野市
26	五中	津田沼3-23番地先 (第五中学校南側の横断歩道)	○第五中学校正門前入り口の交差点は、信号機がなく車両の右左折、歩行者の横断が錯綜し危険である。安全対策は難しい場所であるが検討をしてほしい。	<市回答> 注意喚起の路面標示「横断者注意」を令和元年12月に設置いたしました。 <警察回答> 信号機の設置は、既存の信号機が新京成線ガード下の交差点に設置されており、近接過ぎることから設置は困難です。	習志野市 習志野警察
27	藤崎小	藤崎1-9番地先 (藤崎交番前交差点)	○藤崎交番前の交差点は、歩行者の待機場所がなく大変危険である。歩行者が止まる場所を県道から少し下がったところにしたので、注意喚起等の明示をしてほしい。交番側の歩道は、右折車両を追い越すために、歩道を車両がはみ出して通過するため、非常に危険であるため安全対策をしてほしい。	<市回答> 交番側の歩道へ車両進入防止としてポストコーンを令和2年1月に設置いたしました。また、市道部の交差点への車止め設置等の安全対策を令和2年7月を目標に実施いたします。 <県回答> 令和元年12月に、信号待ちの場所を明示する、路面シールを設置いたしました。	習志野市 千葉県
28		藤崎2-11番地先 (正福寺前交差点)	○正福寺の交差点を渡り児童が通学しますが、交差点には車止めポール等が設置されていません。安全対策をしてほしい。	<市回答> 交差点への車止め設置等の安全対策を令和2年7月末を目標に実施いたします。	習志野市
29	四中	東習志野7-3番地先	旧イトーヨーカドーの北東側交差点は、交通量が多く地元町会の方々による交通指導も実施していただいております。今後、物流倉庫ができ更なる交通量の増加が考えられるため、交差点のスクランブル化等の検討をしてほしい。	<市回答> 交差点への車止め設置等の安全対策を令和2年7月末を目標に実施いたします。 <警察回答> 交差点のスクランブル化については、常に横断歩行者が多数いる場合に取り入れる信号機です。歩車分離式信号機も同様に、横断者が少ない場所で取り入れた場合には、横断者がいない場合でも、車両用信号が赤灯になり、車両の渋滞発生を助長させてしまいます。当該交差点は、通勤通学時間帯には多くの歩行者が横断しているものの、その他の時間帯には歩行者の横断が少ないことから、設置することは困難です。	習志野市 習志野警察
30		東習志野2-17番地先	○ユトリア南側の道路は、京成実籾駅への抜け道となっており、交通量が多い場所である。T字路の交差点には、ユトリアマンションの歩行者出入口があり、飛び出しによる交通事故が予測され危険なため対策を検討してほしい。	<市回答> 注意喚起の「交差点注意」、「とび出し注意」の電柱幕を令和元年12月に設置いたしました。	習志野市
31	東習志野小	東習志野4-15番地先	○第四中学校脇の東側道路をマラソン道路に向かう途中(東習志野4-15・10番地先)にある交差点は、道路がカーブになっており住宅の壁で脇道からの歩行者、車両が確認できなくて危険である。以前から、交通事故が度々起こっている場所であるため、安全対策をしてほしい。	<市回答> 交差点をわかりやすくするために、路面標示(交差点標示、ドット線)の設置、注意喚起の電柱幕を令和元年12月に設置いたしました。	習志野市
32		東習志野5-10番地先	○東習志野5丁目から4丁目ないの道路がクランクになっており、見通しが悪く危険なため、安全対策をしてほしい。	<市回答> 注意喚起の電柱幕「学童注意」を令和元年12月に設置いたしました。	習志野市

# R1年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
33		東習志野6-10番地先 (船橋市境の交差点)	○東習志野6-10番地先の交差点は、マラソン道路からの抜け道になっており、車のおりが多く、速度を出す車が非常に多く、交差点に気が付かないで走行する車両が多く危険であるため対策をしてほしい。	<市回答> 薄くなった路面標示(交差点標示、ドット線)の修繕を平成30年度に行いました。 <警察回答> 県警本部に薄くなった路面標示(止まれ、停止線)の修繕を依頼しました。	習志野市 習志野警察
34	実花小	東習志野6-7番地先 (小学校正門前歩道)	○小学校前の歩道に設置してあるガードパイプの隙間に子供の持ち物のひもがちょうど引っかかってしまい危ないので対応してほしい。小学校前の横断歩道が薄くなっているので修繕してほしい。学校前の側溝の蓋が破損しているので修繕してほしい。	<市回答> 防護柵の隙間を塞ぐ対策を令和2年3月に、損傷した側溝の蓋交換を令和元年10月に、薄くなった路面標示(外側線、ドット線)の修繕を令和元年12月に行いました。 <警察回答> 県警本部に薄くなった横断歩道の修繕を依頼いたしました。	習志野市 習志野警察
35		谷津3-1番地先 (谷津南小学校前交差点)	○小学校正門前の交差点の横断歩道が薄くなっているので修繕してほしい。	<警察回答> 薄くなった横断歩道の修繕を令和2年2月に行いました。	習志野警察
36	谷津南	谷津3-1番地先 (谷津南小学校前交差点)	○小学校正門前の交差点歩道部の勾配が急なため改善してほしい。	<市回答> 小学校正門前の歩道勾配の改良工事を、令和2年1月に行いました。	習志野市
37		谷津4-2番地先 (国道14号と谷津郵便局の交差点)	○国道14号線と谷津郵便局の交差点は、歩道が狭く、南北の車線が変則的なため、危険である。郵便局前にある電柱の移設等により、歩行者の待機スペースを確保してほしい。また、車止めポール等の設置をしてほしい。	<市回答> 交差点の市道部分に路面標示(外側線)の設置を令和2年7月末を目標に実施いたします。 <県回答> 交差点内に車止めを令和元年12月に設置いたしました。	習志野市 千葉県
38	1中	谷津4-7番地先 (谷津保健病院の交差点)	○交差点に車止めポール等がない箇所もあるので設置してほしい。	<市回答> 交差点への車止め設置等の安全対策を令和2年7月末を目標に実施いたします。	習志野市
39		奏の杜2-8番地先	○奏の杜パークハウスから学校へ向かう道路の安全対策をしてほしい。	<警察回答> 南側大通りには、信号機が設置されている横断歩道がありますので、そちらを通行するようにしてください。	習志野警察
40	谷津小	奏の杜2-19番地先交差点	○交差点の交通量が多いため、安全対策の検討をしてほしい。	<市回答> 交差点への車止め設置等の安全対策を令和2年7月を目標に実施いたします。 抜本的な対策として、近傍に都市計画道路3・4・8号菊田台谷津線の計画があり、都市計画道路の整備によって、交差点の安全性は向上する見込みです。現在、事業化に向けて取り組んでおります。	習志野市
41		谷津5-20番地先	○道路がY字路の交差点で見通しが悪く飛び出しの危険があるため安全対策をしてほしい。	<市回答> 薄くなった路面標示の修繕と注意喚起の電柱幕を令和元年12月までに行いました。 抜本的な対策として、近傍に都市計画道路3・4・8号菊田台谷津線の計画があり、都市計画道路の整備により抜け道への通過交通量は減少する見込みです。現在、事業化に向けて取り組んでおります。	習志野市
42		袖ヶ浦1-1番地先 (小学校東門付近)	○小学校東門前の横断歩道が薄くなっているため修繕をお願いします。東門から児童の出入りが見にくい状況であるため、注意喚起の電柱幕の設置をしてほしい。	<市回答> 道路利用者への注意喚起の電柱幕を令和元年12月に設置いたしました。 <警察回答> 県警本部へ薄くなった横断歩道の修繕を依頼いたしました。	習志野市 習志野警察
43	袖ヶ浦西	袖ヶ浦1-1番地先 (まろにえ通り交差点)	○まろにえ通りの交差点の安全対策の設置を検討してほしい。	<市回答> 交差点への車止め設置等の安全対策を令和2年7月末を目標に実施いたします。	習志野市

## R1年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
44	3中	鷺沼2-9番地先	○市役所前通りの鷺沼小学校下の交差点手前の横断歩道がない道路を歩行者、自転車が横断して危険なため注意喚起してほしい。	<市回答> 平成30年度のまちづくり会議からも要望を受け、令和元年5月に注意喚起の電柱幕を設置いたしました。	習志野市
45		袖ヶ浦4-3番地先 (袖ヶ浦運動公園前)	○中学校と袖ヶ浦運動公園前の通りを歩行者が横断横断し危険なため安全対策してほしい。	<市回答> 注意喚起の電柱幕を令和元年12月に設置いたしました。	習志野市
46	袖ヶ浦東	袖ヶ浦5-21番地先 (京葉道路ガード)	○通称・小ガードの手前の交差点は、一時停止となっているが一時停止しない車両があり危険である。交差点であることをもっとわかりやすくしてほしい。	<市回答> 袖ヶ浦5丁目地区はゾーン30規制の地区となり令和元年9月末までに安全対策の工事を行いました。今後は利用状況を確認してまいります。	習志野市
47		袖ヶ浦4-3番地先 (ふれあい橋坂下交差点)	○ふれあい橋の交差点の安全対策してほしい。	<市回答> 交差点への車止め設置等の安全対策を令和2年7月末を目標に実施いたします。	習志野市